

## 広島国際空港株式会社による旅客ビル施設等事業の運営開始について

令和3年1月19日  
空港振興課

## 1 要旨

優先交渉権者が設立した特別目的会社である「広島国際空港株式会社」(以下「運営権者」という。)による旅客ビル施設等事業の運営が、令和3年2月1日から開始される。

## 2 開始される事業

事業概要	従来の運営事業者
旅客ビル施設等事業	広島空港ビルディング(株)
国営駐車場施設事業	(一財)空港振興・環境整備支援機構

## 3 運営権者への旅客ビル施設等の承継

運営権者は、旅客ビル施設等を運営する広島空港ビルディング(株)の株主(県を含む59者)が保有する株式の譲渡手続きを、令和3年1月末までに完結する予定である。

※ 広島空港ビルディング(株)の子会社であるエアポートホテルについても、株式譲渡に伴い、運営権者へ承継される。

## 4 今後のスケジュール(予定)

令和3年2月1日	旅客ビル施設等事業の開始
令和3年7月1日	空港運営事業の開始

【参考】特別目的会社:広島国際空港(株) [Hiroshima International Airport]

## 出資企業(16社)

三井不動産株式会社  
東急株式会社, 株式会社広島銀行, ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社,  
広島電鉄株式会社, 九州電力株式会社, 中国電力株式会社, 株式会社中電工,  
株式会社エネルギー・コミュニケーションズ, マツダ株式会社, 福山通運株式会社,  
株式会社広島マツダ, 広島ガス株式会社, 住友商事株式会社, 東急建設株式会社,  
株式会社東急コミュニティー